

石川町第5次総合計画

「みんなが主役 協働と循環のまち」

後期基本計画

平成25年度～平成30年度



今出川の桜並木

ダイジェスト版

石川町

目次

発刊にあたって	1
■第5次総合計画の概要	1
●総合計画の構成と期間	
●計画の進め方	
■基本構想	3
●基本構想／まちづくりの将来像	
／将来像実現のための6つの基本目標	
／まちづくりプロジェクト	
／将来人口の見通し	
■後期基本計画／部門別計画	4
1 にぎわいと活気のあるまち（産業）	
2 健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）	
3 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）	
4 安全・安心で快適なまち（生活・環境）	
5 とともに力を合わせてつくるまち（地域自治）	
6 町民の信頼に応えるまち（町民・行政）	
■後期基本計画／まちづくりプロジェクト	10
・人と森と土をつくるプロジェクト	
・ORAHO（おらほ）のまちづくりプロジェクト	
・子育て夢プロジェクト	
・ふるさといしかわ人づくりプロジェクト	
・さくらの郷づくりプロジェクト	
■付属資料	12

発刊にあたって

町では、平成21年度に策定した「みんなが主役 協働と循環のまち」を将来像とし、6つの基本目標と5つのプロジェクト事業を骨格とする「基本構想」とその具体的な施策を掲げた「前期基本計画」を内容とする「第5次総合計画」に基づき、まちづくりを進めて参りました。



事業の推進にあたりましては、「ひと」、「とき」、「もの」の地域資源を総合的、有機的に結び付け、関連する施策を一体的に展開するとともに、横断的な実施体制を整え積極的な取組みを進めてきたところであります。

このような中、東日本大震災や原子力発電所での事故の発生、経済のグローバル化に伴う雇用環境の悪化など社会経済情勢が大きく変化したことから、「前期基本計画」の見直しの時期を1年前倒し、この度平成25年度から平成30年度までの6年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定したところであります。

本計画の策定にあたりましては、これまでの「前期基本計画」の成果や課題を検証するとともに、町民アンケート調査や意見公募等により町民の皆様へのニーズの把握に努めたところであります。

特に町民アンケート調査の結果におきまして、町民満足度の低かった産業、保健福祉医療、生活環境の施策分野につきましては、今後6年間の重点改善施策と位置付け、その取組を強化したいと考えております。

また引き続き、基本構想の町の将来像「みんなが主役協働と循環のまち」の実現に向け、町民相互並びに町民と行政の理解を深め、信頼関係の構築と互いの役割を明確にした「協働」と「循環」を最重要理念としたまちづくりを進めて参りたいと考えております。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言を賜りました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議を頂きました振興計画審議会委員の皆様から感謝を申し上げます。

平成25年3月

石川町長 **加納武夫**

第5次総合計画の概要

このダイジェスト版は、「石川町第5次総合計画」の概要を紹介するものです。

総合計画の構成と期間

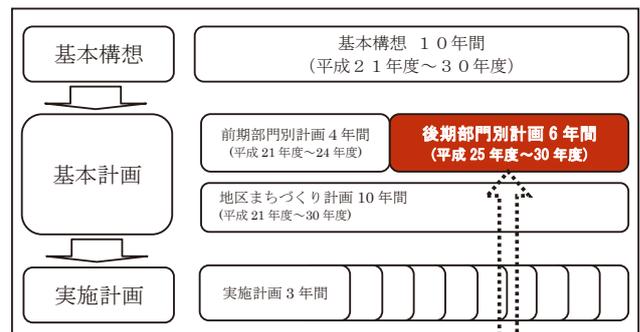
総合計画は、計画的なまちづくりの方向性を示すものであり、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

基本構想は、本町の将来の姿を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向や基本的な施策の大綱を明らかにするものです。策定時には想定されていない放射能対策の施策を追加し、構想の一部見直しを図りました。

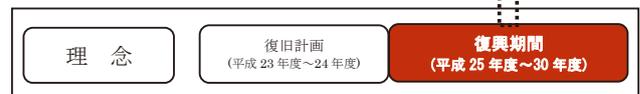
基本計画は、基本構想に描かれた将来像を実現するための施策などを総合的、体系的に組み立てたもので、「地区まちづくり計画」を含む6つの「部門別計画」により構成されています。期間は、社会状況の変化などに柔軟に対応するため、前期・後期の2期に分け、それぞれ5年間を想定していました。しかし、震災や経済環境の悪化等社会経済情勢が変化したことから、平成24年度において前期基本計画の検証・見直しを行い、平成25年度からスタートさせる後期基本計画を策定しました。

実施計画は、基本計画で定められた施策を実施するために、財政状況や社会情勢を考慮して策定するものです。概ね3年間で実施する事業の内容を明らかにする短期計画です。

【基本構想・基本計画・実施計画】



【石川町東日本大震災復旧復興計画】



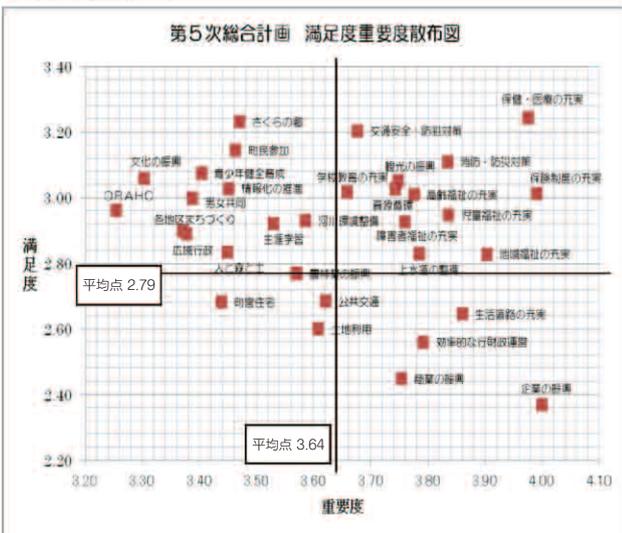
計画の進め方

後期基本計画においては、東日本大震災や原子力発電所事故、雇用環境の悪化など社会情勢の変化に的確に対応するとともに、本町の現状や町民ニーズを十分把握することにより町民満足度を高めるため、今後6年間で実効性のある取り組みを進めます。

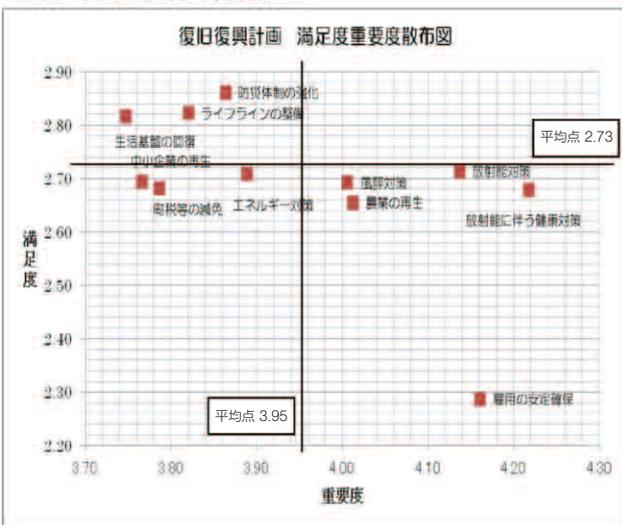
●町民ニーズの把握

第5次総合計画、東日本大震災復興計画に掲げる施策毎に、重要度、満足度について、町民アンケート調査を行いました。

《第5次総合計画》



《東日本大震災復興計画》



●課題と改善施策

町民アンケート調査の結果から、全ての施策について満足度の絶対評価を高める取り組みが必要であり、特に「満足度が低い」施策分野においては、特に（重点）改善施策と位置づけ、その取り組みを強化します。

高 ↑ 満足度 ↓ 低	重要度・満足度⇒高い 維持施策 (より満足度を高める努力)	重要度・満足度⇒高い 重点維持施策 (より満足度を高める努力)	
	重要度・満足度⇒低い 改善施策 (満足度を高める努力)	重要度⇒高い 満足度⇒低い 重点改善施策 (早急で満足度を高める努力)	
	低←	重要度	→高

(重点) 改善施策

基本目標	施策	施策の概要
1. 産業	農林業の振興	・農業生産の振興 (風評対策含む) ・担い手育成
	商業の振興	・中心市街地の再生に向けた活動
	企業の振興	・企業立地の促進 ・雇用の安定確保
2. 保健福祉医療	保健医療の充実 (放射能に伴う健康対策)	・放射能不安払しょくのための支援
3. 生活環境	資源循環の推進	・再生可能エネルギーの活用
	放射能対策の推進	・モニタリングの継続実施 ・除染活動の実施
	町営住宅の充実	・町営住宅の整備 (定住促進)

■基本構想

基本構想／まちづくりの将来像

私たちの町には、先人が守り育ててきた自然、伝統、文化が今も息づいています。

これからのまちづくりは、本町の「町民＝ひと」「歴史・文化＝とき」「自然＝もの」を重要な資源として捉え、これらをつなぎ活用していくことが、石川町の活力を高めることになるものと考えます。

経済の低迷や少子高齢化が叫ばれている今こそ、協働と循環の理念のもと、新たなまちづくりへの機会として捉え、町民の夢や希望をみんなの手で実現していくことがこの総合計画の目的です。

これからの石川町が夢と希望に満ち、ひとが輝き・ときを慈しみ・ものを愛でるまちづくりをめざして

「みんなが主役 協働と循環のまち」

を石川町の将来像とします。

基本構想／将来像実現のための6つの基本目標

1 にぎわいと活気のあるまち（産業）

多様な資源を活かした産業の振興、企業誘致や既存企業の育成による就労場の確保を進め、町民がにぎわいを感じることができる産業の育成をめざします。

2 健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）

家庭・地域・行政が一体となり、地域で安心して暮らせる福祉の充実・子育て環境等の向上をめざします。また、医療機関等との連携体制を強化し、地域医療の充実を図ります。

3 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）

歴史、文化、自然などに触れ、親しみ、生涯を通じて学び、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮して、心豊かに生きていくことができる人材の育成を図ります。

4 安全・安心で快適なまち（生活・環境）

豊かな自然と共存し、町民が住みたい、住み続けたいと感じることのできる生活環境づくりをめざすとともに、人と人とのふれあいと交流の環が広がる安全・安心な空間づくりを進めます。

5 ともに力を合わせてつくるまち（地域自治）

「地域の宝」を活かした「地区まちづくり計画」を基本に、町民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を担い、郷土への愛着や誇りを実感できる地域づくりを進めます。

6 町民の信頼に応えるまち（町民・行政）

限られた財源を有効に活用し、効率的な行財政運営を行うとともに、町がそして町職員が町民の視点に立ち、町民に信頼される質の高い行財政運営を行い、町民が主役のまちづくりを進めます。

基本構想/まちづくりプロジェクト

●人と森と土をつくるプロジェクト

緑豊かな山林や丘陵地に広がる農地は、本町にとって礎となるものであり、かけがえのない資源でもあります。しかし、生活形態の変化による山林の荒廃や耕作放棄地の増大などにより十分な活用がされていない状況にあり、土と食物と命の有機的な結びつきを大切にしながら、人が、森が、土が元気になる施策を進めます。

●ORAHOのまちづくりプロジェクト

本構想に掲げた将来像を実現するためには、町民と行政による協働のまちづくりが重要です。そして、町民の皆さんがまちづくりの主役となり、地域のためにできることは自ら進んで取り組んでいくことが必要とされます。そのため、各地区における主体的な活動と交流を支える持続可能な地域自治の仕組みをつくり、地区まちづくり計画を推進します。

●子育て夢プロジェクト

子どもを社会全体の宝として捉え、行政、企業、地域社会が協力し社会全体で子育てを支援するという理念の下、地域における様々な社会資源の効果的活用による子育て支援、企業における子育てに理解のある雇用環境づくり、男性の育児参加等に重点的に取り組むほか、次代の親づくりの視点を取り入れ、子育て・子育て環境づくりを推進していきます。

●ふるさといしかわ人づくりプロジェクト

子どもたちが「いしかわ」を愛し、未来に夢を持って生き抜く真の学びの育成を目指します。そのため、多様な活動が可能な学校教育環境を整備するとともに、町内の小学校・中学校・高等学校における、児童・生徒間交流等を中心とする連携教育を推進していきます。さらに、学校教育と生涯学習の融合を図り、地域間、世代間交流等の場として、学校施設を整備し、活用できるよう進めます。

●さくらの郷づくりプロジェクト

今出川、北須川沿いに連なる桜並木を始めとした石川町の桜は、先人が残してくれた町の宝であり町民の誇りでもあります。しかし、今出川・北須川沿いの桜は植栽から約60年が経過し、保全が強く望まれているところです。若者まちづくり委員会・女性まちづくり委員会からも、桜を有効に活用することがこれからのまちづくりにとって重要であるとの提言を受けています。この桜を有効に活かしたプロジェクトを協働により進め、地域の活性化や交流人口の増加などを図ります。

基本構想/将来人口の見通し

●将来人口

基本構想の目標年次である平成30年（2018）の人口は、16,000人と想定しています。

1 にぎわいと活気のあるまち

(産業)

多様な資源を活かした産業の振興、企業誘致や既存企業の育成による就労の場の確保を進め、町民がにぎわいを感じることができる産業の育成をめざします。

(1) 農林業の振興

石川地方農業振興計画（第3期アグリプラン21）を基本に施策を展開します。原発事故後の対策として、農産物の風評被害対策を継続します。土壌調査の実施結果等をもとに農産物への放射能低減対策を推進します。米全袋検査や果樹全箱検査の実施による徹底した放射能の検査体制を確立し、安全・安心な農産物の販売戦略を構築します。また農業担い手確保の施策を推進します。

主な施策

- ・農業生産の振興
- ・多様な担い手の育成・確保
- ・農村の多面的機能の発揮
- ・農業生産基盤の整備
- ・高度情報化の推進
- ・森林資源の保全と活用

(2) 商業の振興

賑わいのあるまちづくりをめざし、商業核の形成や商業基盤の強化を進め、経済環境の変化や消費者ニーズに柔軟に対応できる魅力と活力ある商業の活性化を図ります。

主な施策

- ・地域商業の均衡ある発展の誘導
- ・商店街活性化の促進
- ・事業者の経営基盤の強化
- ・中心市街地の再生に向けた活動及び提案

(3) 企業の振興

地域経済の自立的な発展のため、企業誘致や創業支援などによる新産業の創出と中小企業の経営基盤の強化を進めます。

また、震災復興に向けた取り組みとして、ふくしま産業復興投資促進特区の認定を受け、町内企業への各種支援を行います。

主な施策

- ・企業立地の促進
- ・中小企業の経営基盤の強化
- ・雇用の安定確保

(4) 観光の振興

既存観光資源の整備・充実に努めながら、参加体験型、本物志向型観光など、ニーズへの対応を推進し、観光入込客数増加を目指します。

観光素材の再発掘をすすめ、地域ブランドを開発し、情報を発信することで、認知不足を解消します。

東日本大震災、原発事故による風評被害対策を継続して行っています。

主な施策

- ・観光資源の活用の推進
- ・観光イベントの充実
- ・観光客誘致の推進
- ・母畑レークサイドセンターの利用促進

豊潤な桃▶



▲産業交流祭

沢田地区の田園風景▶



◀桜まつり
(あさひ公園)

2 健やかで人にやさしいまち

(保健・福祉・医療)

家庭・地域・行政が一体となり、地域で安心して暮らせる福祉の充実・子育て環境等の向上をめざします。また、医療機関等との連携体制を強化し、地域医療の充実を図ります。

(1) 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して生活ができる地域福祉社会を実現するため、福祉への理解を深めるとともに地域福祉を推進する体制の充実を図ります。

主な施策

- ・地域福祉推進体制の充実
- ・相談支援体制の充実
- ・ボランティアセンターの充実
- ・生活援護の充実
- ・消費生活の向上

(2) 児童福祉の充実

従来の子育てのための施策に加え、子をもつ親の働き方の見直しや子どもの自立を促す施策など、広い範囲での支援が必要となることから、行政・地域・企業などがそれぞれの役割を担いながら、安心して子育てができるまちづくりを目指します。

主な施策

- ・親と子の健康づくりの推進
- ・子育て支援体制の充実
- ・子育て家庭への経済的支援
- ・地域における子育て支援の充実
- ・子どもの健全育成と教育

▶ 園庭で砂遊び



(3) 障がい者福祉の充実

障がいのある人が家庭や地域の中で安心して暮らすことができるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、地域住民や福祉関係者との連携・協働による支援体制の整備とともに、福祉、保健、医療、教育、雇用などの分野にわたる施策を推進します。

更に平成25年4月から施行される「障がい者総合支援法」により、障がい者が基本的人権を享有する個人としての生活の自立や社会参加を促進します。

主な施策

- ・相談支援体制の充実
- ・地域での生活の場の確保
- ・在宅サービスの充実
- ・地域生活への移行促進
- ・社会参加の促進
- ・一般就労の促進

(4) 高齢者福祉の充実

高齢者が家族とともに、あるいは一人暮らしや高齢者のみの世帯でも、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう自立生活の支援に努めるとともに、元気高齢者育成のため、仲間との交流や長年培った知識、経験を活かし社会活動に参加することや、趣味等の生きがい対策を推進します。

主な施策

- ・自立生活支援の推進
- ・生きがい対策及び社会活動事業の推進
- ・施設運営の支援

(5) 人権尊重・男女共同参画の推進

障がい者をはじめ、高齢者、児童、女性、ひとり親家庭、その他社会的に弱い立場におかれている人々が安心して生活できるよう、「生命の尊重」「個人の尊重」といった人権尊重の精神を育むとともに、一人ひとりの人権が保障される環境の整備に努めます。

主な施策

- ・人権尊重の推進
- ・権利擁護事業の推進
- ・男女共同参画社会の形成

(6) 保健・医療の充実

妊婦、乳幼児、学童、成人、高齢者と一生涯を通じた健康づくりを推進するため、あらゆる機会を通じ、途切れないう支援体制に努めます。また、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町内の医療機関等との連携を深めていきます。さらに、介護予防事業を推進し、高齢者が自立した健康的な生活が送れるよう支援します。

主な施策

- ・ 思春期保健、性教育の充実
- ・ 乳幼児期からの健康づくりの推進
- ・ 生活習慣病予防の充実
- ・ 感染症予防事業
- ・ こころの健康支援事業
- ・ 適正な医療体制の整備
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 放射能不安払しょくのための支援の充実

(7) 保険制度の充実

- ・ 介護保険制度については、要介護者が安心して自立した生活を続けられるよう、保険制度の安定した運営を図るため、要介護認定の適正化や公平公正な保険料の賦課徴収に努めます。
- ・ 国民健康保険においては、医療費適正化等の事務事業の向上により保険財政の健全維持に努めます。
- ・ 後期高齢者医療制度においては、福島県後期高齢者医療広域連合と連携を密にして、事務の迅速化と保健事業の充実に努めます。

主な施策

- ・ 介護保険制度の充実
- ・ 国民健康保険制度の充実
- ・ 後期高齢者医療制度の充実



▲高齢者の運動教室

歴史、文化、自然などに触れ、親しみ、生涯を通じて学び、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮して、心豊かに生きていくことができる人材の育成を図ります。

(1) 生涯学習の充実

各自治センターで盛んに実施している生涯学習事業を支援するため連絡調整を密にしながら、学習の成果を地域社会に還元できるよう努めるとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学べる学習環境の整備に努めます。

主な施策

- ・ 生涯学習推進体制の整備
- ・ 生涯学習機会の充実
- ・ 社会教育の充実
- ・ 生涯スポーツの振興

(2) 青少年の健全育成

家庭・学校・地域が連携を図り、青少年の「生きる力」を育みながら、健やかに成長できる社会環境づくりに努めます。

主な施策

- ・ 家庭教育の充実
- ・ 青少年活動の推進
- ・ 青少年健全育成環境の整備



▲中学生の音楽鑑賞教室



東日本高校強化▶
ハンドボール大会

(3) 学校教育の充実

幼児教育と小・中学校教育、更には高等学校教育との連携を密にし、望ましい集団生活を通し、未来の社会の中で、たくましく「生きる力」を備えた人間形成を図ります。

そのため、学校においては「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、地域に理解と協力が得られるような「開かれた学校」づくりに努めます。また、「食育」を進め、自ら健康管理ができる指導に努めるとともに、子どもたちが正しい放射能の知識を身に付けられるよう、放射能教育を実施します。

主な施策

- ・地域に開かれた特色ある学校教育の推進
- ・教師の指導力の向上と確かな学力の育成
- ・豊かな人間性の育成
- ・児童生徒の健康・安全確保の推進
- ・情報化教育と国際理解教育の推進
- ・施設整備・学習環境の整備充実
- ・学校統合の推進

(4) 文化の振興と文化遺産・鉱物の保存・活用

多くの町民が芸術・文化に親しみ、生活の中に潤いとゆとりが持てるように多彩な文化活動を推進するとともに、貴重な文化遺産や豊かな自然資源を守り活用しながら、魅力あるまちづくりを創造します。

また、編纂が終了し発刊された石川町史の活用、収集資料の保存、活用を図ります。

主な施策

- ・芸術・文化の振興
- ・文化財の保護・活用と愛護思想の高揚
- ・鉱物の展示と活用
- ・図書利用環境の充実
- ・町民文化の環境整備
- ・石川町史の活用

▶読み聞かせ教室



豊かな自然と共存し、町民が住みたい、住み続けたいと感じることのできる生活環境づくりをめざすとともに、人と人とのふれあいと交流の環が広がる安全・安心な空間づくりを進めます。

(1) 土地利用の推進

地域の重要な資源である自然環境と景観に配慮し、快適で安全な住環境と地域産業基盤の整備に向けて、機能的かつ効率的な土地利用を図ります。

主な施策

- ・市街地の土地利用
- ・農村地域の土地利用
- ・森林地域の土地利用
- ・新たな土地利用

(2) 資源循環の推進

私たちの生活は少なからず環境に影響を与えるため、環境負荷の少ない取り組みが重要となっています。限りあるエネルギーを有効に活用することは、次の世代により良い環境を引き継いでいくことにつながります。

脱原発と地球温暖化防止策のバランスを考慮し、将来のエネルギーについて地域の特性を考慮したエネルギー政策の検討と資源リサイクルの推進を通して社会全体にわたる持続可能性の延長を図ります。

主な施策

- ・循環型社会形成の推進
- ・地球温暖化防止策の推進
- ・水環境の保全
- ・環境美化意識の向上
- ・再生可能エネルギー活用の検討



▲住宅用太陽光パネル

(3) 消防・防災対策の充実

生活の多様化、高齢化を背景とする火災及び災害構造の変化などに対応し、町民の防災意識の高揚を図るとともに、あらゆる災害から町民の生命、財産を守ることを基本に消防、防災の充実強化に努め、災害のない明るいまちづくりを目指します。

主な施策

- ・ 予防体制の確立
- ・ 消防力の強化
- ・ 防災対策の充実

(4) 交通安全・防犯対策の充実

町民一人ひとりが交通モラルの高揚と交通安全思想の普及に努めるとともに、効果的な交通安全施設整備を図るなど、安全な交通環境の確保を目指します。

また、町民の防犯意識と連帯意識のもとに、犯罪のない明るいまちづくりを目指します。

主な施策

- ・ 交通安全対策の充実
- ・ 防犯対策の充実

(5) 公共交通機関の充実

少子化などの影響による人口減少により、公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、公共交通機関の更なる利用促進を図るとともに、関係機関に働きかけを行い効率的な公共交通体系を目指します。

主な施策

- ・ 鉄道の利用促進・利用しやすい環境づくり
- ・ 路線バスの利用促進・利用しやすい環境づくり
- ・ 公共交通を利用しやすい環境づくり

(6) 生活道路の充実

地域と地域を結ぶ身近な生活道路の整備を進め、快適で安全な道路の提供に努めます。

主な施策

- ・ 道路改良、舗装工事の推進
- ・ 協働による道路環境の整備

(7) 河川環境整備の推進

豊かで潤いのある河川環境を維持し、皆に親しまれている美しい景観や自然環境に配慮した河川環境づくりを関係機関と連携し推進します。

主な施策

- ・ 河川堆砂の除去
- ・ 協働による河川環境の整備

(8) 町営住宅の充実

公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化している町営住宅の建替や改修を進め、魅力ある住宅を供給できるように努めます。

主な施策

- ・ 町営住宅の整備

(9) 上水道の整備

安全・安心な水道水を安定的に給水できるよう水源・水質管理体制の強化を図り、施設の建設・更新や耐震化を行うとともに、簡易水道の上水道への事業統合により水道事業の効率化と運営基盤の強化を図ります。

また、未普及地域の衛生確保のため一部を給水区域に拡張し、普及率の向上を目指すとともに、安全な生活用水が確保できるよう飲料水供給施設の整備を図ります。更に多様化している住民ニーズへの対応と住民への積極的な情報開示を行い、提供する水道サービスの向上を図ります。

主な施策

- ・ 簡易水道事業の統合
- ・ 石綿セメント管等老朽管更新への対応
- ・ 第4次拡張事業計画の推進

(10) 放射能対策の推進

空間線量に関する情報を適切に住民に伝えます。除染を必要とする箇所については早期に除染事業を実施します。放射能に対する住民の正しい知識の習得に努めます。

主な施策

- ・ モニタリングの継続実施
- ・ 石川町除染実施計画に基づく除染活動の実施
- ・ 放射能を正しく理解する講演会の開催

■後期基本計画／部門別計画

5 ともに力を合わせてつくるまち

(地域自治)

「地域の宝」を活かした「地区まちづくり計画」を基本に、町民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を担い、郷土への愛着や誇りを実感できる地域づくりを進めます。

(1) 石川地区まちづくり計画

(2) 沢田地区まちづくり計画

(3) 山橋地区まちづくり計画

(4) 中谷地区まちづくり計画

(5) 母畑地区まちづくり計画

(6) 野木沢地区まちづくり計画



▲ものづくり工房（石川）



▲竹資源の活用（沢田）



▲ねむの木まつり（母畑）



▲宝の里まつり（山橋）



▲田園の和泉式部（野木沢）



▲いわき久の浜地区と交流（中谷）

■後期基本計画／部門別計画

6 町民の信頼に応えるまち

(町民・行政)

限られた財源を有効に活用し、効率的な行財政運営を行うとともに、町がそして町職員が町民の視点に立ち、町民に信頼される質の高い行財政運営を行い、町民が主役のまちづくりを進めます。

(1) 情報化の推進

あらゆる場面において必要な情報を入手できる環境をつくるため、国・県の情報通信整備に関する制度を活用しながら、行政の情報化充実とあわせ、地域情報化の推進に努めていきます。

主な施策

- ・地域情報化の推進
- ・行政情報化の充実

(2) 町民参加の推進

各種行政情報を積極的に提供するとともに、様々な機会を通じて町民からの意見、要望を聴くなど、開かれた町政の実現をめざします。また町民一人ひとりが、「自分たちの町は、自分たちで考え、自分たちの手で創り、育んでいく」という意識を持って、町民（個人、自治会、ボランティア団体、NPO法人等）・民間事業者・行政がまちづくりの目標や課題を共有し、それぞれの役割を分担しながら、お互いが協働してまちづくりを進めていくことを目指します。

また、コミュニティ活動の活性化に努めながら、自治組織の一層の充実強化を図ります。

主な施策

- ・わかりやすい情報提供の推進
- ・町民との対話の推進
- ・町民協働型まちづくりの推進
- ・コミュニティ活動の充実

広報いしかわ▶



■後期基本計画

まちづくりプロジェクト

(3) 効率的な行財政の運営

事務事業の効率化、組織機構の適正化等をより一層推進し、高度・多様化する町民ニーズを的確に捉えながら、地方分権に対応した柔軟で効率的な行政運営を行います。さらに、人材の育成を図りながら質の高い行政サービスを推進するとともに、財源の確保や事務事業の見直しなど財政構造の健全化を推進するとともに、「石川町東日本大震災復旧復興計画」に掲げる復旧復興事業など、重点的・優先的に取り組むべき施策を着実に推進するための財政運営を行います。

主な施策

- ・行政改革の推進
- ・健全な財政運営
- ・自主財源の確保
- ・窓口サービスの充実
- ・庁舎建設の促進

(4) 広域行政・地方分権の推進

広域的な行政課題に効率的に対応するため、関係自治体との連携を強化し、広域的な視点に立ったまちづくりを進めます。また、地方分権の流れの中で、国・県からの権限委譲を推進するとともに、それに対応できる専門的知識や政策形成能力を有する人材の確保・育成に努めます。

主な施策

- ・広域行政の推進
- ・権限移譲の推進
- ・人材の確保・育成



▲昭和33年に建設された現役場本庁舎

人と森と土をつくるプロジェクト

石川町の資源であり魅力である「自然」を活かすことが大切です。

このプロジェクトでは、「人・森・土をつくる」ことを主眼に、有機物資源の活用と循環型システムの構築により、良い堆肥をつくり、その堆肥により良い土をつくり、その土により安全・安心な作物を育て、その作物を食し健康な体をつくる。このように、土と食物と命の有機的な結びつきによる地域連携機能の充実や高齢者の生きがいを創造する施策を進めます。

●前期の取組み

- ・直売施設整備計画素案を作成しました。
- ・東日本大震災後は、原子力発電所事故の影響による風評被害対策を実施しました。

●中心となる事業

- ①有機物リサイクル施設を活用した土づくり及び農地・里山の景観保全
- ②食の循環による健康増進・生きがいをづくり

おらほ ORAHOのまちづくりプロジェクト

このプロジェクトは、住民による主体的なまちづくりを推進するため、平成19年度に策定した「地区まちづくり計画」の実行組織など、地域自治の仕組みを構築するとともに、持続可能な地域自治制度の確立をめざし取り組みます。

●前期の取組み

第5次総合計画のスタートとともに、平成21年度から地区公民館を自治センターに移行し、まちづくりプロジェクトの推進や地区まちづくり事業を展開するとともに、運営協議会等の機能化や交付金制度の見直し等を行い、持続可能な住民による地域づくりや組織づくりを目指すための取り組みと検討を行ってきました。

●中心となる事業

- ①基本理念の形成
- ②地域自治に向けた仕組みづくり
- ③地域自治の拠点づくり
- ④地域自治のための運営資金の確保
- ⑤持続可能な地域自治制度の確立

子育て夢プロジェクト

子どもが「夢」を持ち、子育てに「夢」が持てる「みんなで支える社会づくり」の理念のもとに、町や地域における様々な育児支援策の検討や企業における子育てに理解のある雇用環境づくり、男性の育児参加等に重点的に取り組むほか、次代の親づくりの視点を取り入れ、子育て・子育て環境づくりを推進します。

●前期の取組み

- ・子育て支援サロンを開設し、子育て中の親子や地域住民が集い情報交換や育児相談ができる場を提供しました。
- ・児童クラブや子ども教室を開設し、放課後児童が安心して過ごすことのできる環境づくりに努めました。
- ・母子保健事業等を推進し、子どもの健全育成に努める。
- ・育児講座を開設し、性別による固定的な役割分業意識の払拭と子育てへの理解と関心を高めることに努めました。

●中心となる事業

- ①地域の子育て応援事業
- ②子育て世代応援事業
- ③子どもの健全育成応援事業
- ④子育てしやすい雇用環境整備事業

ふるさといしかわ人づくりプロジェクト

子どもたちが「いしかわ」を愛し、未来に夢を持って生き抜く真の学びの育成をめざします。そのため、多様な活動が可能な学校教育環境を整備するとともに、町内の小学校・中学校・高等学校における、児童・生徒間交流等を中心とする連携教育を推進していきます。さらに、学校教育と生涯学習の融合を図り、地域間、世代間交流等の場として、学校施設を整備し、活用できるよう進めます。

●前期の取組み

- ・各小学校で郷土教育を実施しました。
- ・児童、生徒の人間関係能力の育成や学力向上を目指し、各校間での学習交流を実施しました。
- ・職業観を育成するため、キャリア教育全体計画を各校で作成しました。
- ・複式学級の解消と学校の適正規模の構築を図るため、小・中学校統合計画（案）を作成しました。

●中心となる事業

- ①郷土教育の推進
- ②小・中・高校教育の連携
- ③学校の統合、施設の耐震化の推進

さくらの郷づくりプロジェクト

今出川、北須川沿いに連なる1,000本を越えるさくら並木、地域に美しい花を咲かせる一本さくらなど本町のさくらは、町民の誇りであるとともに憩いと安らぎを与えてくれる大切な宝です。

このさくらを有効に活かしたプロジェクトを協働により取り組み、人が、まちが、そして地域が元気になる施策を進めます。

●前期の取組み

- ・桜ボランティアや団体、専門家育成の研修、案内ガイド、一本桜や桜並木等の樹勢回復、病虫害駆除などさくらの保全・管理に努めました。
- ・苗木の無償配布、友好の森植樹、八幡山整備、桜谷句碑建立、花の会・さくらの会加盟などさくらの杜づくりを推進しました。
- ・桜まつり、ライトアップ、周遊バス、桜ツアー、ロードレース大会、ウェブサイト、ガイドパンフ、年賀ハガキ、ポスター、イメージソング、フォトコンテスト、写真教室、スケッチ展、桜のシュール、駅からハイキングを実施し、さくらによる交流人口の拡大を図りました。
- ・屋台、茶店出店、桜染め、桜菓子、買物袋、切り花、花見弁当選手権、花より団子選手権により特産品開発に取り組みました。

●中心となる事業

- ①さくら保全・管理事業
- ②さくらの杜づくり事業
- ③さくら人交流事業
- ④特産品開発事業



■ 付属資料

石川町振興計画審議会

● 設置目的

石川町第5次総合計画基本構想・後期基本計画の策定にあたり、町長の諮問に応じ必要な事項について審議を行うため設置する。

● 審議期間

平成24年10月19日(金)から平成24年12月20日(木)まで

● 審議経過

【第1回】平成24年10月19日(金)

- ・ 任命書交付
- ・ 「後期基本計画」策定方針、「前期基本計画」取組総括、第5次総合計画基本構想及び後期基本計画(案)
- ・ 諮問

【第2回】平成24年10月31日(木)

- ・ 計画(案)部門別施策について審議

【第3回】平成24年11月12日(月)

- ・ 計画(案)部門別施策について審議

【第4回】平成24年11月19日(月)

- ・ 答申案の審議

【第5回】平成24年11月19日(月)

- ・ 意見交換、答申

【第6回】平成24年12月20日(木)

- ・ 意見交換

石川町議会による経過

平成24年6月14日(木)

- ・ 後期基本計画策定基本方針について

平成24年9月6日(木)

- ・ 前期基本計画取組総括について
- ・ 町民アンケート調査第一次集計結果について

平成24年11月13日(火)

- ・ 基本構想及び後期基本計画案について
- ・ 町民アンケート調査集計結果について

平成24年11月20日(火)

- ・ 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例案について
- ・ 基本構想及び後期基本計画案について

平成24年12月6日(木)

- ・ 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例議決
- ・ 基本構想の見直しの議決

意見公募（パブリックコメント）

● 目的

石川町第5次総合計画後期基本計画(案)について意見を伺う。

● 意見募集期間

平成24年11月5日(月)から平成24年11月22日(金)まで

意見公聴会

● 目的

石川町第5次総合計画後期基本計画(案)について意見を伺う。

● 実施日・場所

【実施日】平成24年11月13日(火)

平成24年11月14日(水)

【場 所】石川町共同福祉施設

町民アンケート調査

● 目的

第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、この間の取り組みに対する評価（外部評価）と今後の取り組みの参考とするため広く町民から意見を聴取する。

● 調査対象者

1,000人

● 抽出方法

各地区の人口比率、男女、年齢等の属性を考慮し20歳以上の町民を無作為に抽出。

● 調査期間

平成24年7月1日(日)から平成24年7月31日(火)まで

● 調査票内容

第5次総合計画、東日本大震災復旧復興計画の施策ごとに「満足度」、「重要度」を5段階で評価。

● 回収数（回収率）

803名（80.3%）

**石川町第5次総合計画
後期基本計画ダイジェスト版**

発行日／平成25年3月

発行／石川町

編集／総務課

〒963-7893

福島県石川郡石川町字下泉153-2

電話 0247-26-2111(代表)

FAX 0247-26-0360(代表)

URL <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>

光国寺の桜



安養寺の桜



高田桜



白坂下の桜



羽入田の桜



谷沢古内の桜

